



みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

No.734

2024.

広報

びらとり 5



5月2日 平取町木育推進事業平取中学校植樹体験教室

平取町木育推進事業〈平取中学校植樹体験教室〉 ～道民ひとり一本植樹・育樹運動～



森林環境譲与税の使いみち

背景

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものです。そのため、森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、災害防止や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を国民全体で支えるため、令和6年度から年1,000円課税されることとなります。

なお、森林環境譲与税は、令和元年4月から運用開始となっています。森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林現場における諸課題に早期に対応するため令和元年度より譲与されています。

平取町における使途

平取町では、森林整備の促進を目的とする「平取町森林環境譲与税活用事業」および木材利用の促進、木育の推進、普及啓発による住民の理解促進を図ることを目的とする「平取町木育推進事業（ウッドピリカ）」に活用しています。令和4年度より町内の公共施設において施設の木質化を図り、地域住民に広く木材の良さを伝えることで、一般住宅等での木材利用を促進するために活用しています。令和5年度からは、林業および木材製造業における担い手不足の解消や人材育成を目的とした林業担い手対策事業に活用しています。

なお、森林環境譲与税の一部は、今後の森林整備事業の増加に備えて「平取町森林環境譲与税基金条例」に基づき、基金に積立てを行います。

《令和6年度 森林環境譲与税活用計画》

平取町森林環境譲与税活用事業
除伐・保育間伐・間伐・枝打ち・付帯作業路

平取町公共施設木質化事業
公共施設や公園など施設の木質化

ウッドピリカ事業
(平取町木育推進事業)
ウッドトイふれあい事業
(1歳の記念に木製遊具等をプレゼント)
木育広場事業(木製遊具をイベント等で設置)
木育教室事業(子ども向け木育教室の開催)

私有林作業路整備事業
平取町林業担い手対策事業
林業や木材製造業に従事する担い手の確保
専門的な知識や技術を取得した担い手の育成

平取町森林環境譲与税基金積立金

平取町では、令和元年度より森林環境譲与税を活用した木育推進事業を実施しています。今年度の取組みとして、植樹や体験を通じて、林業や森林の役割について学ぶ場を提供することで、森林・林業の認知度や理解度の向上を図っていきます。

その一環として、5月2日(木)に平取中学校の生徒により校舎裏山の植樹体験、高性能林業機械による伐採の見学、林業におけるICTの活用としてドローンの操作体験が実施されました。

青空のもと、40〜50年後に立派な森林となるよう、さらには地球温暖化防止の一步として、生徒一人ひとりの手で約350本のカラマツが植えられました。

町有林をはじめ北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいけるよう、道民一人ひとりの力を合わせる全道で500万本の植樹・育樹を目指す「道民ひとり一本植樹・育樹運動」とともに、森林の機能を守り育て、「持続可能な森林」づくりに取り組んでいきます。

三井物産株式会社と連携協定

～脱炭素社会の実現へ～

平取町は、三井物産株式会社と森林を活用した二酸化炭素吸収量を販売できる国の認証制度「J-クレジット」創出に向けた連携協定を結びました。

「J-クレジット」とは、企業や自治体などが省エネ改善や森林管理などで削減した二酸化炭素の量が「クレジット」として認定され、その「クレジット」を購入した企業等が二酸化炭素の排出削減実績として使うことができる仕組みです。

3千ヘクタールの町有林を対象に航空測量などを用い、二酸化炭素の吸収量を算出、企業などへの販売に向け、2026年度以降の事業化を目指します。

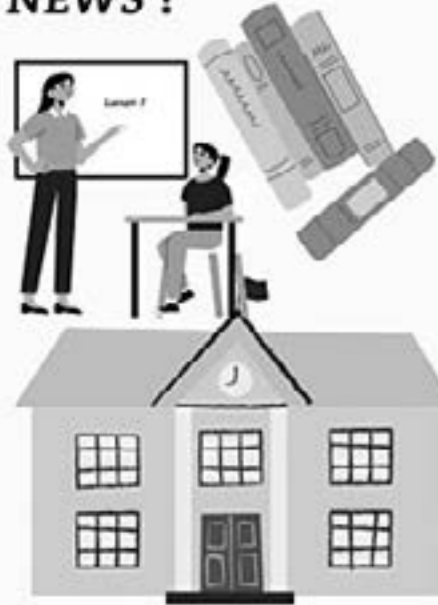


地域のみなさんに

知ってほしい 地域みらい留学のこと

こんな取り組みをしています！

NEWS!



① 道外からの生徒募集

現在、平取高校の生徒数は31名です。入学者10名以下を2年連続下回ると高校再編の対象になります。このため、平取町では道内外から生徒を募集することで高校の存続を図ります。

② 高校とともに地域の活性化を

様々な地域からくる子どもたちと学ぶことで、地元の子どもたちが多様な価値観に触れることができ、高校の活性化が見込まれます。そして子どもたちが地域に入り交流することで、地域の活性化につなげていきたいです。

今年は4名の新入生が 道内外から来てくれました

道外は兵庫県・富山県・千葉県、道内は帯広から新入生が平取町に来てくれました。今年の平取町からの入学者は2名で、1年生は6名でのスタートです。まだ入学して日は浅いですが、和気あいあいとした雰囲気の中授業を受けています。寮生は親元を離れ平取町にきたばかりです。まだまだ知らないことだらけですので、どうか温かく見守ってくださると嬉しいです。



これからも地域みらい留学のイベントの様子などを発信していきます。
(高校魅力化コーディネーター 森山)

平取町で新たな一歩をスタート

平取町においても各業種の人材確保は直面する大きな課題です。様々な制度を活用して、新たな担い手として、また新たなチャレンジをする方々を紹介します。

特定技能1号外国人

平取町国保病院、平取かつら園では「特定技能1号」の在留資格を持つ4名の方が、医療・介護職場の一員として活躍しています。

※特定技能1号：特定産業分野（12分野）に属する相当程度の知識や経験を必要とする技能業務に従事する外国人向けの在留資格。介護分野では、日本語能力試験、介護日本語評価試験、介護技能評価試験合格の人材基準を要する。



平取国保病院
アンガン・セプティアニさん
母の世話をしたいので、日本の介護のスキルを身に着きたいです。料理が好きで、日本料理も作れます。(写真右側)



平取国保病院
マルガレタ・ノビタリアさん
趣味はジョギングです。体は小さいですが、力があります。新しい環境にもすぐになじむところは長所です。(写真右側)



平取かつら園
サメウリナ・タンポロさん
温かく歓迎され、とてもうれしかったです。バスの乗り方がまだ分からず、友だちと一緒に出かけられません。(写真右上)



平取かつら園
ファリタ・ギンティンさん
平取町は山に囲まれているので、自分の村にいるような気分です。スーパーが遠いので買い物に困りました。(写真右下)

新規参入農業研修生

皆さんにお聞きしました。
①「平取町で…」となった決め手は。 ②今後の抱負、目標は。



平川 優人さん・佳苗さん ◎受入農家 渡邊 邦衛さん(振内町)
①独立就農のための支援など制度が他と比べて充実していると感じました。自然豊かで景色もよく、現地見学に来た時の雰囲気もとてもよく、皆さんの一員になりたいと思いました。
②平取トマトのブランドに恥じることのない立派なトマトを作れる生産者になります！夫婦二人で無理なく継続できる農業を目指していきたい。



下地 健太さん・幹さん ◎受入農家 水野 真弘さん(紫雲古津) 田島 英樹さん(去場)
①農業担い手センターに相談に行ったときに、平取町のトマトを勧められました。農業体験で訪れた時、この町の活気やたらウエルカムな先輩方(笑)に惚れ込み、「平取町がいいね!」となりました。
②まずはしっかり勉強してトマト作りを学び、夫婦で協力して立派なトマト農家を目指します。就農後も常に成長できるよう常に視野を広げてトマト作りに励みたい。

地域おこし協力隊員



平取高校学生ハウスマスター
里見 結子さん(写真左)
①幌尻岳の貫禄と威厳、戸島別岳のところが格好良さ。ここ平取町なら、毎日上を向いて明るく元気に歩いていけそうだと感じた。
②平取高校寮で学生生活を過ごした寮生たちが20年、30年後に思い出してくれるような人間に成長するよう支援したい。



平取高校魅力化コーディネーター
森山 敬子さん(写真中央)
①自然が豊かなところと挑戦したい仕事があったから。
②今は、毎日新しい仕事についていくことが精一杯ですが、高校魅力化と存続のために自分が出来ることを積み重ねていきたい。



農業支援員 大塚 守さん
①単身者独身者でもトマト栽培ができることが一番でした。
②平取のトマト栽培に早く慣れ、理解を深め少しでも貢献できるように頑張ります。

後期高齢者医療制度について

○ 対象者

- ・ 75歳以上の方
(75歳の誕生日から加入。今まで加入していた健康保険からは脱退することになります。)
- ・ 65～74歳で一定の障がいのある方
(申請し、北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入。)

○ 保険料

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。
令和6・7年度の保険料率は次のとおりです。

$$\text{均等割 } 52,953 \text{ 円} + \text{所得割 } (\text{前年所得} - \text{最大 } 43 \text{ 万円}^{*1}) \times 11.79\%^{*2} = \text{1年間の保険料限度額 } 80 \text{ 万円}^{*3}$$

- ※1 前年の所得金額により控除額が異なる場合があります。
- ※2 一定以下の所得(年金収入153万円～211万円相当)の方は、令和6年度の所得割合が10.92%となります。
- ※3 「令和6年3月末までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。

◇ 世帯の所得に応じて軽減があります。

均等割の軽減・・・被保険者と世帯主(被保険者以外も含む)の所得の合計で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減	15,885円
43万円 + (29万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減	26,476円
43万円 + (54万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減	42,362円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が125万円(65歳未満の場合は60万円)を超える方

新しい**保険証**(後期高齢者医療保険・国民健康保険)は**郵送**でお届けします。

現在お使いの保険証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に送付します。お使いの保険証は、町民課窓口へお返しいただくか、細かく裁断して破棄してください。

◇ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、制度加入から2年を経過する月まで均等割が5割軽減となります。

※所得の状況により均等割の7割軽減に該当する場合は、軽減割合の高い7割軽減が優先されます。

◇ 保険料の納め方について

保険料の納め方には、年金から保険料が引落される『特別徴収』と、口座振替や窓口で直接納付をする『普通徴収』があります。現在、年金から引落しされている『特別徴収』の方については、『口座振替』を選択することもできます。『口座振替』へ変更を希望される場合は申請が必要です。

◇ 保険料は税金の控除対象になります

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

「年金引落し」によって納めている場合は、本人のみの控除対象となりますが、口座振替によって支払った場合は本人以外のご家族の控除対象とすることもできます。

※保険料の納め忘れによる未納が長期に渡り続くと、保険証が交付されないことがあります。もう一度、納付状況についてご確認くださいませようお願いします。

◇ 保険料の減免および一部負担金の免除について

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料および一部負担金を納めることが困難な場合は、申請をして認められると保険料の徴収猶予や減免、一部負担金のお支払いを免除、減額または猶予を受けられる場合があります。

○ 医療費の負担について

次のような場合は、医療費をいったん全額お支払いいただき、窓口で申請をされ認定されると、本来の医療費自己負担分(1割～3割)以外が療養費として支給されます。

- ①ギプスやコルセットなど治療用装具を購入したとき
- ②やむを得ず保険証を提示できずに診療を受けたとき
- ③医師が必要と認めたあんま・はり・きゅう・マッサージ・柔道整復を受けたとき
- ④海外で診療を受けたとき

○ 高額療養費・高額介護合算療養費制度について

1カ月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、超えた額が『高額療養費』として支給されます。初回に口座の申請をしていただくと、以降生じた高額療養費が自動的に振り込まれます。また、同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、超えた額が『高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる被保険者の皆さまにはお知らせしますので該当した場合は申請をしてください。

- 申請先 町民課 保険医療係 (ふれあいセンターびらとり内) 役場支所 (振内支所・貫気別支所)
- お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 (電話 011-290-5601) 町民課 保険医療係 (電話 4-6113)

教育委員会からのお知らせ

～青空の下で 振内こどもの日親子ハイキング～

5月5日(日)、振内町で親子ハイキング(振内自治会主催、振内青少年会館後援)が開催されました。当日は快晴で気温も過ごしやすく、絶好のハイキング日和となりました。満開の桜を楽しみながら、振内青少年会館から仁世宇園まで約7kmのコースを34人が元氣いっぱい歩きました。低学年の子ども達が最後まで一生懸命に歩いている姿は印象的でした。



仁世宇園ではヤマメ釣り大会を実施し、一人一匹ヤマメの重量で順位を決めました。大きいヤマメを狙い、歓声を上げながら釣りを楽しんでいました。また、毎年恒例となっている稚魚の放流も行い、子ども達は大きく育つことを願いながら仁世宇川へ放しました。昼食には、自分で釣ったヤマメの唐揚げや豚汁をいただき、親子や友達と自然を満喫する一日となりました。



大切な地域の風景「文化的景観」

文化的景観は、平成16年の文化財保護法の改正で文化財に位置付けられてから、令和6年度で20年を迎えます。この節目にあたり、文化的景観地区連絡協議会(文景協)と文化庁の連携で「文化的景観創設20年マーク」が作成されました。今後、平取町でも改めて広く制度に関する情報を発信し、さらなる文化的景観の保存と活用の発展につなげていきます。

今年は、10月24日(木)～25日(金)に平取町で文景協の全国大会が開催されます。地域の皆様も含め、文化的景観の魅力を広く共有できるよう「シシムカ文化財だより」と合わせ、次号から解説を掲載します。



文化的景観とは…
「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保護法第二条第1項第五号より)」の文化財を指します。なかでも特に重要なものは「重要文化的景観」として選定されます。

北海道平取町〈アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観〉は、国の重要文化的景観のひとつに選ばれています。

「アイヌ文化の諸要素を現在に至るまでとどめながら、開拓期以降の農林業に伴う土地利用がその上に展開することによって多文化の重層としての様相を示した極めて貴重な文化的景観である。昨今の社会経済的変化による大規模な商業的植林、農地開発、二風谷ダム開発がこの地の環境を大きく変化させ、アイヌ文化の継承や河川生態系の回復などの課題も多く、その脆弱な本質的価値は消滅の危機に瀕していると考えられる。」(平成19年7月26日選定)

『主体的に学習し、深く考え学びを 協働できる教育活動を充実するために』 地域とともにある学校教育の実現を目指して

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が五類に移行されたことにより、今年度は学校独自の教育活動を制限なく実施することができます。各学校では、コロナ禍以前にただ戻すのではなく、児童生徒にとって質の良い学びを構築するために工夫や改善を加えてそれぞれ特性を生かした教育活動を展開させようと努力しているところです。

5月、6月に各学校の第1回目の学校運営協議会が開催される予定になっており、今年度の経営方針等を地域の方々にご理解いただき、各学校の重点目標を達成するための支援や協力内容を協議する場として充実を図っているところです。平取町が目指す教育活動を実現するためには、CS(コミュニティ・スクール)などの公的な場だけではなく、地域・学校・家庭が連携を密にし、日常的に子どもを見守ることのできる環境をつくっていくことが大切です。

4月のスタートをそれぞれ乗り切った5月は、児童生徒にとって特に連休後に、年度当初の緊張の緩みや疲れから心身のバランスを崩しやすい時期となります。地域の方々の温かい見守りをよろしくお願いいたします。

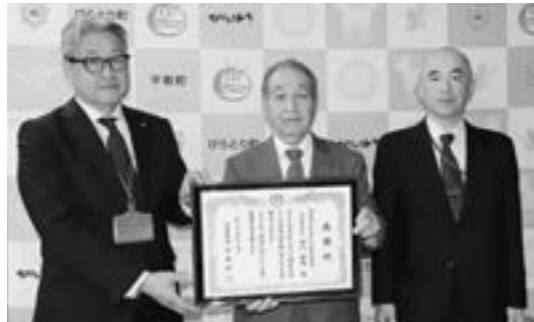
《本年度の各学校の児童生徒数・重点目標・研究主題など》

- 紫雲古津小学校 32名 『「アイ」のある活動を通じて、「アイ」ある人に成長しよう』
【進んで考え学び合い、豊かに表現する子の育成】
 - 平取小学校 114名 『「トライ&チャレンジ」
～自立の力・人を大切にする行動力を身に付けた児童の育成～』
【子ども達の「生き生きと話し合う力」の育成を目指した授業づくり】
 - 二風谷小学校 18名 「自己有用感に裏付けられた自尊感情をもつ子どもの育成」
【対話を通して互いの考えを認め合い、学び合う児童の育成
～お互いの考えを聞き合い、認め合い、高め合う活動を目指して～】
 - 貫気別小学校 21名 「自ら学び、考え、表現できる子どもの育成(考える子)」
【自らの考えをもち、互いに学び合うことができる集団の育成
～子どもたちが関わり合い、学び合うよろこびを目指して～】
 - 振内小学校 31名 「なかまとともに、よりよくなろうと学び、挑戦し続ける振内っ子」
【「わかった」「できた」に喜びを感じ、自ら学ぶ子どもの育成
～指導方法の工夫改善を通して～】
 - 平取中学校 98名 「学び合い、励まし合い、支え合い、ふれあいのある学校」
【自分の思いや考えを豊かに表現することができる生徒の育成】
 - 振内中学校 16名 『自分や仲間を認めともに成長していこうとする生徒の育成
～ふれないうで「あい」を育む～』
【自立性を育む複式学級・学校を目指した
「振中スタイル」の確立に向けて】
- ◆5月の末から6月にかけて、小中学校では一学期の大きな行事として体育大会や運動会が開催されます。
《各校体育大会(体育祭)・運動会開催日》
- 5月31日 平取中学校体育祭
 - 6月1日 振内中学校体育大会
 - 6月8日 振内小学校
 - 6月9日 二風谷小学校
 - 6月15日 紫雲古津小学校・平取小学校
貫気別小学校



貫気別小学校 入学式

◆北王コンサルタント株式会社 企業版ふるさと納税◆



帯広市の北王コンサルタント株式会社（代表取締役 石川 健司 氏）より、企業版ふるさと納税を活用されたご寄附をいただき、5月17日（金）に町長より感謝状が贈呈されました。

このご寄附は「子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる事業（平取高校魅力化プロジェクト事業）」に活用させていただきます。

◆地域貢献活動ありがとうございます◆

有限会社福澤設備工業（代表取締役 福澤 肇氏）より、二風谷コタン公園内の池および小川の環境整備（砂利の敷きなおし等）をしていただきました。



人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、あるいは法律上どのようなものか、よくわからなくて困ることがあると思います。そのようなときに法務局職員または人権擁護委員がその内容を十分聞いた上で、権利を守るために必要な手続を助言したり、その問題を取り扱う関係官公署や法律事務所等に紹介するなど、それぞれの場合に応じた解決の手助けをします。

相談内容は、家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養等）や近隣とのもめごと、借地借家の問題、外国人差別など幅広い相談を受けています。

6月1日は「人権擁護委員の日」

「特設人権・困りごと相談所」を開設します。相談は無料です。相談内容の秘密は厳守されます。予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

○日時 6月4日（火）10:00～15:00
（受付は14:30まで）

○場所 ふれあいセンターびらとり
1階 小会議室

問合せ：町民課町民福祉係（TEL4-6113）

人権擁護委員の紹介（敬称略）

人権擁護委員は、あなたのまちの気軽な相談相手です。

町民の基本的な人権が侵害されないよう絶えず監視し、侵害があったときには、その相談相手となり適切な救済を図ります。



鈴木 茂（本町）
2期目



福澤 早苗（振内町）
2期目



中村 範子（本町）
1期目



和田 理一（荷葉）
1期目

行政相談員の紹介（敬称略）

行政相談員は、役所と皆さんのパイプ役です。

皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービス等、国の行政機関の業務に関する苦情、要望、意見をお受けし、助言を行ったり改善を図ります。



小林 明美（荷葉）
2期目

檜の実俳句会

風光り新入社員初出勤
娘と摘みて指に残れるヨモギの香
昆布食べ髪に良かれと期待する
くるくると日傘を回し行く人よ
薫風や仲良しできた通学路
和菓子屋の一本桜客を呼ぶ
吾子の手が差し出す小さきスミレの花
雨毎に若草萌えて風渡る
満開の桜に老も浮き立ちて

内海 綾子
遠藤 紫光
川上 八重子
熊谷 厚子
千葉 俊子
長野 新一
古久保 李莉
道政 サツ子
渡辺 正子

まちの人口と世帯数

		(前月比)
人口	4,493 人	(33 人)
男	2,208 人	(18 人)
女	2,285 人	(15 人)
世帯数	2,411 世帯	(26 世帯)

※令和6年4月末現在の住民基本台帳による

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,500円
2,365円～
通常価格65,000円
50,600円
10%OFF
※ご注文に合わせて選べます。

贈り物の専門店 ケーズデンキさんとなり
タイトー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 タイトー 検索



平取中学校



振内中学校



自転車シュミレーター
〔サイズ〕
全長227cm・高さ140cm
幅 99cm・重量 88kg

交通安全について正しい知識を持ち、交通事故の防止に役立つため、4月23日（火）に平取中学校、24日（水）に振内中学校で交通安全教室が開催されました。今回は、自転車運転の際に起こりうる危険を体験できる「自転車シュミレーター」を使い、参加・体験・実践型の講習を行いました。シュミレーターでは、「学校に行く」「買い物に行く」などの走行コースの選択により、運転を考えて学ぶ、また「走行再生機能」で自分の運転状況を見直し、学習するなど、危険予測能力や自転車の安全利用の向上につながる教室となりました。

自転車
シュミレーターで
交通安全教室

図書館へいこう

○開館時間 火～金曜日 9:30～18:00
土・日曜日 9:30～17:00

○休館日 月曜日・祝日

※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館



新着図書

★他にもあります
★オンラインで検索できます

【一般書（小説・エッセイ）】

『俺たちの箱根駅伝』上下 / 池井戸潤
『娘が巣立つ朝』 / 伊吹有喜
『魔女の後悔』 / 大沢在昌
『ゆうびんの父』 / 門井慶喜
『女の国会』 / 新川帆立
『万両役者の扇』 / 蟬谷めぐ実
『さまよえる神剣』 / 玉岡かおる
『白線以外、踏んだらアウト』 / 田丸雅智
『グリフィスの傷』 / 千早茜
『蠟燭は燃えているか』 / 桃野雑派
『今日の人生3いつもの場所で』 / 益田ミリ

【児童書】

『ペット探偵事件ノート』 / 赤羽じゅんこ
『見えるもの見えないもの』 / 齊藤洋
『名探偵コナン100万ドルの五稜星』 / 水稀しま
『おぼえようバスケットボールのルール』 / 平原勇次
『大谷翔平 スーパースター物語』 / シェレル・キム

【一般書（その他）】

『日本初の女性裁判所長 三淵嘉子』 / 平凡社
『特別支援が必要な子どもの高等学校進学の話』 / 山内康彦
『コレステロール・中性脂肪』 / 山下静也
『バナナマンのせっかくグルメ!! オフィシャルまんぶく旅ガイド』 / JTB パブリッシング
『ハシビロコウのフドウ フォトブック』 / 南幅俊輔
『プレゼントでできている』 / 矢部太郎
『信じ切る力』 / 栗山英樹
『北海道キャンプ場ガイド 24-25』 / 亜璃西社

【絵本】

『あめのちゆうやけせんたくかあちゃん』 / さとうわきこ
『エリック・カールのグリムどうわ』 / エリック・カール
『おんぶちゃんどろぼ』 / とよたかずひこ
『ねじまきバス』 / たむらしげる
『ねずみくんからのおくりもの』 / なかえよしを 作 上野紀子 絵

★★★ 図書ワゴン運行予定 ★★★

■次回 6月6日(木)

【振内地区】 10:00～12:00 山の駅ほろしり館

【貫気別地区】 14:00～16:00 貫気別生活館

■貸出期間は次回の巡回日までになります。

■毎月第一木曜日に運行します。

■貫気別支所・振内支所（青少年会館）で返却できます。



図書館カレンダー

6月 〇は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

図書特別整理（蔵書点検）のお知らせ

6月11日(火)～14日(金)は、図書特別整理（蔵書点検）のため休館となります。

※※ 期間中の注意点 ※※

●資料の返却は受け付けています。

返却ポスト

(ふれあいセンター玄関よこ)

図書・雑誌のみ

臨時返却ボックス

(3階 図書館入口)

図書・雑誌・CD・DVD

※CD・DVDは破損の恐れがありますので、返却ポストには入れないでください。

●予約・リクエストなどの受け付けはできません。オンライン予約の場合も15日以降の受付となります。

◎15日(土)から通常どおりの開館となります。

●オンライン予約ができます●

「ログインパスワード」は図書館のカウンターで発行しています。

【お問い合わせ】 平取町立図書館

☎電話 01457-4-6666

☎FAX 01457-4-6871

☎メール risu2@guitar.ocn.ne.jp

■Web ■携帯



よい食一生・食育だより

保健福祉課からのお知らせ

知ってほしい!!
毎年6月は『食育月間』
毎月19日は『食育の日』

『食育月間』は、食育基本法が成立した月が、平成17年6月であることや、学校生活や社会生活等が落ち着き、進学や就職・転職等の影響が少ない6月が食育月間となりました。

「食育月間」 家庭でできる 3つの食育ポイント

①家族で食卓を囲む
家族やお友達とのいろいろな会話は、情緒を育て、発想力や表現力を豊かにしてくれます。

②朝ご飯を食べる習慣をつける
朝ごはんを摂ることは一日を過ごすための大事なエネルギー源となるだけでなく、体温を高め、体を動きやすくします。

また、体だけでなく、脳へもエネルギー補給されるため、勉強や仕事の能力が上がります。

③お手伝いしてもらう
一緒に食事の支度をしたり、買い物に行ったり、食の旬や選び方など、いろいろなことを教え合うことも「食育」です。食の知識が深まるほか、「コミュニケーションをとることができます。

家庭は、大切な食育の体験学習の場です。始められることから少しずつ実践していきましよう。

(参考)
一般財団法人日本食育教育総合研究所
https://www.educe-shokukiku.jp/img/common/fig_logo.svg



食育ピクトグラム

「食育ピクトグラム」をご存じですか。農林水産省で、食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した文字の「ピクトグラム」を2021年10月に作成されました。

- ① 楽しく食べよう
- ② 朝ご飯を食べよう
- ③ バランスよく食べよう
- ④ 太りすぎないやせすぎない
- ⑤ よく噛んで食べよう
- ⑥ 手を洗おう
- ⑦ 災害に備えよう
- ⑧ 食べ残しをなくそう
- ⑨ 産地を応援しよう
- ⑩ 食・農の体験をしよう
- ⑪ 和食文化を伝えよう
- ⑫ 食育を推進しよう

(参考)
農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/shared_new/shared/images/logo_ci.gif

【お問い合わせ】
保健福祉課 保健推進係
(ふれあいセンター1階)
☎4-6112

今年も満開！まちの桜

広報

びらとり

5月号

第734号
令和6年5月31日
発行



義経神社

暖かい春を迎え、道内各地で例年より早く桜の開花が始まりました。町内の公園、施設などでもきれいな桜が見られ、町民の皆さんを楽しませてくれました。



親水公園（本町）



登 由吉 氏邸内（岩知志）



ニセウ・エコランド



4月28日～5月5日
ライトアップイベント
＜ファミリーランド 夜桜＞

びらとり自然ガイドクラブ
〈アオトラ〉



ホームページ
QRコード

- 平取町役場 総務課（代表） ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 観光商工課 ☎ 3-7703
- 産業課 ☎ 2-2223
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227

- ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
- 町民課 ☎ 4-6113
- 保健福祉課 保健推進係・子育て支援係 ☎ 4-6112
- 介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114
- 児童館 ☎ 2-3026
- 子ども発達支援センター ☎ 2-3400
- 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700

- 平取町教育委員会 生涯学習課 ☎ 2-2619
- 中央公民館 ☎ 2-2619
- 町民体育館 ☎ 2-2749
- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085
- 図書館 ☎ 4-6666

- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫気別支所 ☎ 5-5204
- 平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

- 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
- 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024
- 平取消防署 ☎ 2-2361